



新たに4店舗をリサイクル推進協力店に認定

オーケー 武蔵小金井店

所在地 本町1-13-33
電話番号 042-382-6610

営業内容・認定内容等 食料品の販売など。紙パック、食品トレイ、ペットボトルの3品目の自主回収の実施、簡易包装の推進、使い捨て容器に入った商品の販売抑制など。



(店長：長谷部 誠さん)

リサイクル推進協力店とは？

ごみの減量・資源化の推進などに積極的に取り組んでいる市内の店舗を「リサイクル推進協力店」として認定することにより、ごみ減量および資源化に関する意識を啓発し、市民、事業者および行政が一体となり、市内における循環型社会の形成を推進しています。多くの事業所等にご協力をいただき、平成28年11月末現在で13店舗を認定しています。



リサイクル推進協力店を積極的に利用しよう！

協力店名	所在地
くりやぶね	本町1-12-6
グルメシティ小金井店	本町5-34-14
西友小金井店	本町5-12-4
オリンピック小金井店	貫井北町4-3-1
イトーヨーカドー武蔵小金井店	本町6-14-9
ピーコックストア東小金井店	中町2-23-23
御菓子司新小金井亀屋	東町4-8-15
菊屋文具店	本町1-7-6
コープみらい コープ小金井ぬくい坂下店	貫井南町2-7-16

いなげや 小金井貫井南店

所在地 貫井南町5-14-18
電話番号 042-383-6456



(店長：園 正明さん)

いなげや 小金井本町店

所在地 本町3-1-1
電話番号 042-385-7677



(店長：野口 義治さん)

ina21 小金井中町店

所在地 中町2-16-17
電話番号 042-384-6045



(店長：八木 幸峰さん)

営業内容・認定内容等（3店舗共通）

食料品の販売など。レジ袋辞退者への経済的利益供与、紙パック、食品トレイ、ペットボトル等4品目の自主回収の実施、簡易包装の推進、ばら売りおよび量り売りの推進、エコマーク付き商品等の販売の促進、マイバスケツト（そのまま持ち帰れる買い物かご）の利用、食品リサイクル推進等の取り組みの実施。



集団回収にご参加ください

市では、地域のコミュニティ活動の活性化をめざし、地域住民の皆さんによる集団回収を奨励しています。すでに多くの団体が、市内各所で集団回収を行っています。ごみの減量と限りある資源の有効利用を図るため、身近なりサイクルとしての集団回収を、大いに活用してください。

また、「新たに集団回収を行いたい」「集団回収ってどんなことをするのか分からない」などのご質問は、ごみ対策課へお問い合わせください。



集団回収実施団体の登録

新たに集団回収を開始する団体は、ごみ対策課窓口で集団回収実施団体として登録申請してください。登録は、随時受け付けています。

- ▷ 集団回収実施団体とは、自主的にごみの減量および資源の有効利用を図り、おおむね20世帯以上の参加がある営利を目的としない団体（自治会、老人クラブ、子ども会など）です。
- ▷ 回収量1kgにつき、10円の奨励金を交付します。
- ▷ 主な回収品目は、新聞、雑誌、段ボール、紙パック、びん類、布類、アルミ缶・スチール缶などです。

新可燃ごみ処理施設の整備・運営事業について

新可燃ごみ処理施設の設置および運営等を共同で行うことを目的に設立された浅川清流環境組合（構成市：日野市、国分寺市、小金井市）では、本年度、施設整備・運営事業の設計・建設・運営を一括して行う事業者の決定および環境への影響について都民の皆様や専門家などからの意見も踏まえた環境影響評価書の作成・縦覧等を行いました。現在、同組合では、平成32年度の施設本格稼働をめざし、事業者と協力して、事業を進めています。

本市としては、今後も構成市として与えられた責任を誠実に果たすべく全力を尽くしてまいります。市民の皆さんには、新可燃ごみ処理施設の建設予定地が現在の日野市クリーンセンターの敷地内となることから、施設周辺にお住まいの皆様をはじめとした日野市民の皆様および関係者の皆様へ感謝の気持ちを忘れることのないよう、さらなる、ごみの減量・資源化の推進に取り組んでいただくようお願いいたします。

【今後の予定】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
施設整備		●設計開始 ●各種申請 ●建築工事開始			●試運転開始 ●本格稼働開始	
環境影響評価 (事後調査手続)		●事後調査 計画書作成 ●事後調査開始				●事後調査 報告書作成



粗大ごみのお申し込みはお早めに

年末は粗大ごみの申し込みが多く、受け付けから収集までに日数がかかりますので、早めに準備して申し込んでください。申し込みは、粗大・枝木受付センターまたはごみ対策課窓口（市役所第二庁舎4階）で受け付けます。なお、粗大ごみの収集は、有料で申し込み制です。

＜ご利用の流れ＞

- ① 品目・個数・大きさを確かめてお申し込みください。その際、手数料と収集予定日をお伝えします。
- ② 手数料分の粗大ごみ処理券（シール）を処理券取扱店などで購入してください。
- ③ 品物ごとにシールを貼って、収集予定日の午前8時30分までに建物敷地内の収集しやすい場所に出してください。



- ※ 品目によっては市で収集できないものがあります。必ず事前にお問い合わせください。
 - ※ リサイクル可能なものは、リサイクル事業所へ直接申し込みできます。（有料）
 - ※ 年内処理の申込期日は12月20日（火）です。
- 問合先 ▷粗大・枝木受付センター（☎042-387-9829＝午前8時30分～午後5時15分。土曜・日曜日、年末年始を除く）▷リサイクル事業所（☎042-382-7771＝午前9時～午後4時。金曜・土曜・祝日、年末年始を除く）